

令和3年12月2日
生活支援部医療保険課

令和4年度国民健康保険料の仮係数による納付金・
標準保険料率等の算定結果について

1 国民健康保険料の算定について

特別区の国民健康保険料は、毎年11月・12月に国から公表される各種係数（仮係数・確定係数）に基づき、東京都が算定した納付金・標準保険料率等を基準・参考として改定をしている。本年11月に東京都が仮係数により、令和4年度国民健康保険料にかかる納付金・標準保険料率等の算定結果を公表した。

2 仮係数による算定結果

○納付金

	事 項	令和3年度算定 (確定係数)	令和4年度算定 (仮係数)	増減率
東京都	被保険者数	276万人	267万4千人	▲3.1%
	納付金総額	4,176億円	4,429億円	6.1%
	1人当たり納付金額	179,710円	194,486円	8.2%
特別区	被保険者数	188万8千人	182万1千人	▲3.5%
	納付金総額	2,933億円	3,098億円	5.6%
	1人当たり納付金額	183,776円	198,901円	8.2%

※被保険者数は医療・後期の被保険者数

○標準保険料率（江東区）

		令和3年度算定 (確定係数)	令和4年度算定 (仮係数)	増減
医療分	均等割	46,719円	53,517円	6,798円
	所得割	7.95%	9.08%	1.13 P
後期 支援金分	均等割	14,792円	14,802円	10円
	所得割	2.51%	2.59%	0.08 P
介護 納付金分	均等割	19,728円	20,297円	569円
	所得割	2.70%	2.79%	0.09 P
1人当たり保険料		163,139円	180,076円	16,937円

※標準保険料率は都が公表する基準となる保険料率であり、特別区の保険料率とは算定方法等が異なるため、実際の保険料率とは差異がある。

3 国民健康保険料改定のスケジュール（予定）

- 令和4年1月 確定係数による納付金額・標準保険料率等の算定
- 2月 特別区における令和4年度国民健康保険料の決定
- 3月 保険料の改定を江東区国民健康保険運営協議会へ諮問し、令和4年第1回区議会定例会に改正条例案を提出